

ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン 定期予防接種のご案内

予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。予防接種はお子さんを病気から守るため、また周りへの感染症の拡大を防ぐために必要なものです。予防接種の目的や内容をよく理解した上で、お子さんの体調の良いときに受けましょう。

1 対象年齢 生後2ヶ月～5歳の誕生日の前日まで

2 接種場所 別紙「予防接種協力医療機関」の肺炎球菌に○印のある医療機関
※医療機関に予約をしてから接種してください。

3 持ち物 予防接種予診票（伊那市発行のもの）・母子健康手帳

4 費用 無料（公費負担） ※対象年齢を過ぎると実費になります。

5 接種間隔・回数 接種を開始した月齢（年齢）によって回数が異なります。
※裏面をご覧ください。

6 ヒブ感染症とは

インフルエンザ菌b型（Hib）という細菌で発生する病気です。Hibはヒトからヒトへ飛沫感染し、乳幼児の化膿性髄膜炎、敗血症・菌血症、咽頭蓋炎などの重篤な全身感染症を引き起こします。毎年冬に流行するインフルエンザと名前が似ていますが、全く別のものです。

7 ヒブによる細菌性髄膜炎とワクチンの効果

ヒブ髄膜炎は5歳以下の乳幼児がかかりやすく、生後4ヶ月から1歳までの乳幼児が過半数を占めています。初期症状は発熱、嘔吐、けいれん等で、他の病気と似ているため、早期診断が難しい疾患です。

平成22年以前は年間約400人が発症し、約11%が予後不良とされていましたが、ワクチンの定期接種化による被接種者の増加とともに、激減しています。なお、ヒブワクチンの製造工程にウシ由来の成分が使用されていますが、海外で使用開始されてからワクチンが原因でTSE（伝達性海綿状脳症）に罹ったという報告は現在までありません。

8 ワクチンの副反応

局所反応では、接種部位の発赤、腫れ、しこり、痛み等、全身の反応では、37.5℃以上の発熱、不機嫌、食欲不振などが報告されています。

9 接種上の注意

令和6年4月1日より、4種混合ワクチンとヒブワクチンがひとつになった「5種混合ワクチン」が定期接種化されました。まだ4種混合とヒブワクチンの接種を開始されていない方で、5種混合を希望する場合は、伊那市役所健康推進課予防係までご連絡ください。予診票を交換いたします。

なお、4種混合とヒブワクチンで初回接種を開始した方は、原則として、同じ種類のワクチンで規定回数の接種を行ってください。

接種間隔・回数は
裏面をご覧ください

＜接種間隔・回数＞

◎初回接種開始：生後2か月～7か月の日の前日まで

《初回》 3回	<u>1歳の誕生日の前日までに、27日以上の間隔をあけて3回</u> <u>(医師が必要と認めた場合は20日)</u> ※標準的接種間隔：27日～56日（医師が必要と認めた場合は20日～56日） ※2回目、3回目が1歳の誕生日の前日を超えた場合は、行わない。（追加接種は可能）
《追加》 1回	<u>初回接種後7カ月以上あけて1回</u> ※標準的接種間隔：初回接種終了後7カ月～13ヶ月 ※初回3回を終了せずに1歳の誕生部の前日を超えた場合は、初回分の最後の接種後27日以上あけて（医師が必要と認めた場合は20日）

◎初回接種開始：生後7か月～1歳の誕生日の前日まで

《初回》 2回	<u>1歳の誕生日の前日までに、27日以上の間隔をあけて2回</u> <u>(医師が必要と認めた場合は20日)</u> ※標準的接種間隔：27日～56日（医師が必要と認めた場合は20日～56日） ※2回目が1歳の誕生日の前日を超えた場合は行わない。（追加接種は可能）
《追加》 1回	<u>初回接種後7カ月以上あけて1回</u> ※標準的接種間隔：初回終了後7カ月～13ヶ月 ※初回2回を終了せずに1歳の誕生日の前日を超えた場合は、初回1回目の接種後27日以上あけて（医師が必要と認めた場合は20日）

◎初回接種開始：1歳の誕生日～5歳の誕生日の前日まで 1回接種



R6.4.1

＜お問合せ先＞伊那市役所健康推進課予防係 電話0265-78-4111 内線2332